

■ パブリックコメント(意見募集)実施結果の概要

案件名	光市交通安全計画(案)に対する意見について
募集期間	令和3年12月20日(月)～令和4年1月19日(水)
担当課 (問合せ)	市民部 生活安全課 電話 0833(72)1451 FAX 0833(72)3919 電子メール seikatsuanzen@city.hikari.lg.jp

▼ 募集概要

このたび、光市交通安全計画(案)がまとまりましたので、パブリックコメント(意見募集)を実施しました。

パブリックコメントは、計画等の立案過程における市民参画を進めるとともに、説明責任を果たすことで市政運営における公正性の確保及び透明性の向上を図るために実施するものであり、市民の皆様のご意見・ご提言をより反映させた計画づくりとするため、計画の案を公表し、意見を募集しました。

▼ 意見を提出できる人

- (1) 光市に住所がある個人又は市内に事業所を有する法人・団体
- (2) 光市に通勤又は通学している人

▼ 意見提出者数及び提出件数

- (1) 提出者数 2名 提出件数 5件
- (2) 提出方法
ア 電子メール 2件
- (3) 提出者区分
ア 光市に住所がある個人 0名
イ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する個人 2名

▼ 意見の計画案への反映状況

ご意見の内容を整理検討した結果、計画案の修正は行っておりませんが、いただいたご意見は、今後の参考意見として十分に踏まえながら、計画を進めていくこととします。

▼ 資料の開示方法

(資料内容)

・光市交通安全計画(案)

(閲覧方法等)

- 1 閲覧用資料の窓口設置 15か所
本庁(1階生活安全課、1階情報公開総合窓口)、あいぱーく光、大和支所、
地域づくり支援センター、各出張所及びコミュニティセンター(伊保木、光井、中島田、東荷、塩田)
- 2 市ホームページに掲載

▼ 提出された意見の概要と市の考え方

◆1 計画の内容に関するもの（意見数：3件）

No.	意見等概要	考え方（対応）	担当課
1	0の付く日（例：10日など）を「交通事故0の日」としている自治体もあり、光警察署と連携し光市独自で導入してみてはどうか。	山口県では「県民交通安全の日」を設けているほか、毎月15日を「高齢者の交通安全日」とするなど、安全運動日を定めています。県内統一行動を取ること、交通安全対策を推進するための周知を図ってまいります。	生活安全課
2	運転免許証を返納した高齢者に、公共交通の運賃が無料になる「敬老パス」の付与により、高齢者の免許証返納を後押ししている自治体もある。光市でも、公共交通機関のさらなる充実を図ってほしい。	今年度に策定する「光市地域公共交通計画」に基づき、利便性の高い持続可能な「公共交通ネットワーク」の構築に向けて取り組むこととしています。いただいたご意見は、市の関係所管と共有し、今後の施策の参考といたします。	生活安全課 公共交通政策課
3	地元企業や高齢者各種団体との協力による国道188号などの幹線道路での交通立哨の実施や、高齢者マークの70歳以上の表示の条例化により、高齢者の安全運転意識の向上につながるのではないかと。	コロナ禍のため、国道188号での交通安全運動や立哨が困難な状況が続いていますが、今後も継続して取り組むことにより、高齢者の安全運転意識の向上を図ります。 また、現行の道路交通法では、高齢運転者標識の表示について、70歳以上は努力義務とされているため条例化は困難ですが、周知による意識の向上に努めます。	生活安全課

◆2 計画の内容以外に関するもの（意見数：2件）

No.	意見等概要	考え方（対応）
1	11件の計画に対する意見募集の期間が1か月間であり、内容の精査、意見作成の期間としては不十分ではないかと。	募集期間は「光市パブリックコメント制度実施要綱」に基づき、計画策定スケジュールなども踏まえて、市民等が意見を提出するために必要と思われる期間を設定したものです。
2	新型コロナウイルス感染症対策により、計画書を閲覧可能な施設が休館となった場合、意見募集期間の延長が必要ではないかと。	閲覧施設のほとんどは貸館を停止しましたが、休館はしておらず、市ホームページでも閲覧可能であることから、期間の延長は考えていません。